

教員表彰制度を導入

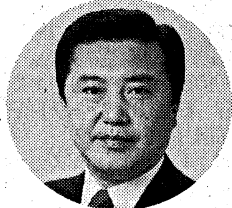
◇公明議員が提案◇

神奈川県

授業力の向上に受賞者が尽力

教員の意欲と資質能力向上を図るため、神奈川県は今年度から、優れた授業を行っている教員を表彰する優秀授業実践教員表彰制度をスタートさせた。

この取り組みは、表彰



渡辺均議員

を受けた教員が日常の授業を続けながら、他の教員の授業力向上に尽力するユニークなもの。同県では従来、部活動のように成果が明確なものを対象とした表彰を行ってきた

だが、今回の導入は、成果が見えにくい授業そのものを対象としている。

県教育委員会は表彰者に対し、授業の公開など新たな役割を求める点で、「受賞者の負担にならないように協力を求める同制度は、全国的にも珍しい」という。

対象者は、県内の県立学校及び市町村立学校の教員や養護教員、栄養教員などで、選考基準は教員に対する信頼性や授業準備、授業内容、指導方法、授業改善の5項目。

表彰者は20人程度で、小、中学校から13人、高等学校、特別支援学校から7人が選ばれる。選ばれた教員は日常行う授業

を公開し、長期休業期間中の研修講師を行うなど、教員全体の意欲と授業力の向上に協力してもらう。表彰は5月から7月まで校長などの推薦依頼を受け付け、予備調査を行った後、8月に表彰者が決定する。

県教育委員会教職人事制度担当課の薄井英男課長は「授業の大切さを知り、表彰者の授業を通して、教員の意欲向上に繋がった」と語っていた。

同表彰制度の導入については県議会公明党の渡辺均議員が、2005年2月定例会の予算委員会で「教職員のやる気を引き出すとともに、教員全体の質の向上を図るべき

である」と提案し、06年も、早期実現を求めている。1月の文教常任委員会でも、